

平成 31 年度 天王寺楽所 雅楽伝習所 入所募集要綱

天王寺楽所（以和貴会）は、聖徳太子奉賛と重要無形民俗文化財「^{しょうりょうえ}聖霊会の舞楽（天王寺舞楽）」の文化財的価値の保持を共通認識とする雅楽演奏団体であり、四天王寺および天王寺舞楽協会からの御依頼と御支援を頂いて「聖霊会」をはじめ天王寺楽所由縁の舞台上で演奏活動をして、天王寺舞楽を現代に伝承しています。

当会では平成 30 年度より「天王寺楽所 雅楽伝習所」を開設し、後継者の育成に努めています。当伝習所は、趣味で雅楽を嗜む商業的なカルチャーセンターではなく、「聖霊会の舞楽」の歴史的・文化財的価値を深く理解して、実際の演奏活動への参加を通じてその伝承活動を遂行する後継者を育成する機関です。入所を希望される方には当伝習所の主旨をご理解いただき、伝習所の一員となられることを希望致します。「聖霊会の舞楽」や当会の由来、伝習所のカリキュラムについては、別紙にて記載しておりますので、よくお読みいただき、入所願書及び入所希望書に必要事項を記載の上、期間内に郵送にて出願ください。

出願期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 1 月 20 日（必着）

〆切は厳格に適用しますので簡易書留にてお出してください。

願書提出先 〒556-0014 大阪市浪速区大国 2-2-27 願泉寺内 天王寺楽所雅楽伝習所宛

必要書類 入所願書・入所希望書（A4 用紙に横書き 400 字程度でお書きください）

保護者同意書（未成年者の場合）

以和貴会幹事会にて審査の上、審査受験の可否について通知致します。この通知は最終的なものであり、異議を申し立てる事はできません。また理由の開示も行いません。

入所審査 平成 31 年 2 月 3 日（日）17 時 30 分集合 18 時開始（時間厳守）

審査会場 願泉寺（大阪市浪速区大国 2-2-27 大阪メトロ大国町駅下車西へ徒歩 5 分）

審査内容 簡単な音感考査・志望動機についての質疑応答

結果通知 入所審査終了後、合否に関わらず 1 週間程度で通知致します。この通知は最終的なものであり、異議を申し立てることはできません。また理由の開示も行いません。

入所手続 入所を許可された方には誓約書の提出ならびに入所費 30,000 円と年間受講料 100,000 円を期日までにお振込み下さい。期日までに振込なき場合入所を辞退したものとみなします。

天王寺楽所 雅楽伝習所 概要

<伝習所の基本理念>

「天王寺楽所 雅楽伝習所」は次の三つの要素を備えた人材を育成する。

1. 雅楽の演奏技術と深い雅楽の理解を備えた人材
2. 重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」とその伝統の価値を理解し、それを保存伝承するための会内秩序を重んじる人材
3. 原則的にすべての四天王寺の法要舞楽と、以和貴会の各種の依頼演奏・研修機会に参加する意欲と時間的調整ができる人材

<入所審査について>

- ① 入所希望者は、入所希望の動機についての作文（400字程度）を添えて入所審査受験願書を事務所へ提出してください。
- ② 以和貴会幹事会の書類審査を経て入所審査受験の可否を通知します。
- ③ 入所審査では、簡単な音感審査と面接を行います。面接では、願書記載の事項や、技能習得への熱意、なぜ天王寺楽所伝習所を選んだか、会員になったら参仕できるかを確認します。
- ④ 合格者には合格通知と、入所にあたっての誓約書の提出を求めます。
- ⑤ 所定の入所費 30,000 円、年間受講料 100,000 円を期日内の振込みをもって入所許可となります。

<本科クラス>

- 本科（各管楽器の基礎的な演奏技術の習得と、それを通じての雅楽の理解を深める）は、原則毎週木曜日に四天王寺または願泉寺をお借りして開講します。
- 本科クラスの開講時間は午後 6 時より午後 7 時 20 分まで（初級・中級）
午後 7 時 20 分より午後 8 時 50 分（上級）
但し発表会に向けての合奏練習（例年 2 月～3 月）は時間帯が変更になります。
- クラスは、三管（笛、箏、笙）それぞれ初級、中級、上級の三クラス制とし、上級を修了すれば以和貴会への入会審査を受けることができる。ただし入会後も二年間は上級に在籍しなければならない。
- 演奏技術の習得だけでなく、雅楽・天王寺楽所の歴史等についての教養講義を年間 3 回程度受講しなければなりません。また、聖霊会舞楽法要は上級修了迄に必ず見学しなければならない。
- 上のクラスへ進級する際には、進級審査（技量）を受験し、合格しなければならない。
 - 初級から中級へ進級する場合 出席すべき日数の過半数の出席があること。
 - 中級から上級へ進級する場合 出席すべき日数の 3 分の 2 以上の出席があること。
 - 中級から上級へ進級する場合は、技量のみならず文化財についての意識を確認する筆記試験を実施する。

<入会審査>

- 上級から準会員への入会審査については、技術面では、現場での経験から自分で技術を習得していく能力（確固とした基礎力とそれを基盤とした自主研鑽能力）があることと、演奏現場で会員の演奏に少なくとも助音として合わせていけるかを審査する。

- 入会審査受験資格

- ① 上級修了時まで「聖霊会（毎年4月22日午後1時～5時）」を通して鑑賞していること。

- ② 当該年度の出席日数が3分の2以上あること。

- 入会審査（筆記） 事前に以和貴会の成立経緯や会則などについての説明会を行い、教養講座に関する筆記試験を行う。

- 入会審査（技量）筆記試験に合格し、幹事会の面接を経たうえ、誓約書を出したものが入会技量審査を受験できる。

<発表会>

- 毎年度末に発表会を催して研鑽の励みとする。詳細は決定次第お知らせする。

<天王寺楽所（以和貴会）演奏会>

- 当会は、文化財公開事業として毎年演奏会を開催しています。伝習生は演奏会を鑑賞し、自身の研鑽の一助とし、また動員に協力してください。

<「聖霊会の舞楽」への女性参加について>

- 「聖霊会の舞楽」は歴史的資料としての価値が重んじられる重要無形民俗文化財であるので、現況では、女性が舞人として聖霊会及び他の四天王寺の奉納舞楽で演ずることはできません。管方の演奏者として参加することはできます。

入所願書

入所願書提出要項

- ① 入所を希望するにあたって、入所希望書を作成して同封していただきます。雅楽や天王寺舞楽への想いをA4サイズ用の紙に400字程度でお書きいただき（横書）、この願書に同封して事務所へ郵送してください。手書き、ワープロ打ちや書式は問いません。〆切は平成30年1月20日（必着）です。〆切は厳格に適用しますので、簡易書留にてお出してください。
- ② その際、雅楽の修得・演奏の経験の有無をお書きください。経験がある方はどこで勉強や演奏をされていたかもお書きください。なお、経験があることを入所資格の前提とは致しません。また、年齢制限も設けておりません。未成年者については親権者の同意書を添付してください。
- ③ 入所後の抱負についても言及してください。
- ④ 書類審査を通過された方には1月25日ごろまでに、入所審査案内をご送付します。書類審査を通過されなかった方にも、その旨御連絡しますが、結果については、異議申し立てはできませんし、理由の開示も行いませんのでご了承ください。
- ⑤ 入所審査の結果についても異議申し立てはできませんし、理由の開示を行いませんのでご了承ください。

私は、「天王寺楽所 雅楽伝習所 出願案内」と上記の五項目を熟読し、内容を了承したうえで、要件を充たした入所希望書を添えて、平成31年度の天王寺楽所雅楽伝習所への入所を出願致します。

平成 年 月 日

希望楽器（○で囲んでください） 龍笛 箏 箏 鳳笙

郵便番号・住所

連絡先電話番号

メールアドレス

生年月日 西暦 年 月 日 性別

名前

印

※お預かりした個人情報は入所審査及び入所後の育成の為にのみ使用致します。

国指定重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」(天王寺舞楽)

「聖霊会」は聖徳太子の御忌にその聖霊をまつる法会で、4月22日天王寺区の四天王寺で執行される。この法会は王朝時代の舞楽法要の姿を伝えているもので、古式豊かな舞楽が六時堂前の石舞台上で四隅に巨大な赤紙花の曼珠沙華を飾って舞われる。総礼伽陀、四箇法会儀式に織り交じりながら、「振鉦」「蘇利古」「菩薩」「獅子」「迦陵頻」「胡蝶」などの舞楽が舞われる。

四天王寺は、三方楽所の一つに数えられてきた由緒ある舞楽の伝承を持っており、明治初年に楽所を一つにして宮内庁楽部にした後、その伝統を伝え残して現在に至っている。

(文化庁ホームページ：国指定文化財等データベースより)

※ なお、文化財「聖霊会の舞楽」の文化庁指定保存団体は天王寺舞楽協会である。

「天王寺楽所 (以和貴会)」プロフィール

「天王寺楽所」は、京都・奈良とともに、古代にさかのぼる長い伝統を有している。明治維新の際に楽家の楽師たちが東京へ召される事態となり、天王寺舞楽の伝統が危うく途絶えかけたものの、これを憂いた有志が「聖霊会」保存グループとして明治17年に「雅亮会」を結成した。明治23年には事務所を大阪木津の浄土真宗本願寺派寺院の願泉寺に設置し、明治26年には初代会長小野樟蔭(願泉寺住職)のもと、会則を整えて天王寺舞楽の伝承団体としての地盤を確固たるものとした。それ以来、民間雅楽演奏団体として、天王寺舞楽の伝承・研鑽を続けてきた。

天王寺舞楽は、上記の文化庁ホームページの記載が示すように、仏教法会における雅楽・舞楽として伝承されてきたもので、4月22日の四天王寺の聖霊会舞楽大法要は、古代の仏教法要の盛儀を伝えるものとして国の重要無形民俗文化財の指定を受けており、大らかで力強い舞態を特徴とする。

「聖霊会」をはじめ、四天王寺における篝の舞楽(8月4日)や経供養舞楽法要(10月22日)、住吉大社での卯之葉神事、観月祭の舞楽に参仕し、その他広範囲にわたる国内各地の依頼公演をこなしてきた。また、平清盛が厳島神社に天王寺舞楽を移植したことが機縁となり、現在でも二日祭と元始祭には出仕して舞楽を奉納してきた。

伝統的な舞台に加えて、一年に一回大阪フェスティバルホール等での自主公演会を催し、6月には津村別院をお借りして毎年雅楽ゼミナールを開催してきた。

海外公演としては、昭和53年のアメリカ・カーネギーホール公演を皮切りに、ヨーロッパ各国、ニュージーランド、韓国、中国、チェコ(大統領臨席)など豊富な経験を持つ。

大阪府芸術祭賞、大阪府民劇場賞、大阪文化賞、大阪府知事表彰など、数多くの受賞歴を持つ。また、初代会長小野樟蔭は上方芸能人顕彰を受け、初代楽頭であった小野撰龍は大阪文化賞、二代楽頭であった小野功龍は平成26年に日本芸術院賞・恩賜賞を受賞している。

「以和貴会」は、重要無形民俗文化財である「聖霊会の舞楽(天王寺舞楽)」の伝承事業を、雅亮会から正統に引き継いだ、雅亮会会員で構成されている団体である。平成26年に故小野功龍雅亮会楽頭が天王寺舞楽協会様および四天王寺様から重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」の演奏依頼先として「一任」のご指名を受けた事により、平成26年8月に故小野功龍先生をサポートするための組織として編成された。現在、以和貴会が「聖霊会の舞楽」等四天王寺の行事を始め、上記の「天王寺楽所」由縁の関連行事の表演を担当しており、当会の幹事が、重要無形民俗文化財「聖霊会の舞楽」の保存団体である天王寺舞楽協会の役員となっている。平成29年6月より、会則上独立した団体となり、雅亮会と連携して、天王寺楽所の後継者育成事業も引き継ぐことになった。また、雅亮会との合意に基づき、対外的な活動や演奏活動をする際には「天王寺楽所雅亮会(以和貴会)」と名乗ることとなっている。